

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘 要
<p>【環境部】</p> <p>新</p> <p>1 彩の国みどりの 基金積立金</p>		<p>1,438,128</p> <p>財収 11,128 寄附 20,000 一財 1,407,000</p>	<p>1,438,128</p> <p>財収 11,128 寄附 20,000 一財 1,407,000</p>	<p>本県の豊かな自然環境を守り育てるための基金の設置</p> <p>1 設置目的</p> <p>①地球温暖化の防止、水源のかん養等森林の有する公益的機能の維持増進</p> <p>②生活に潤いや安らぎをもたらす身近な緑の保全と創出</p> <p>③環境教育の推進</p> <p>2 財源</p> <p>①当初予算自動車税計上予定額の1.5%相当額</p> <p>②寄附金の受入れ</p> <p>3 使途</p> <p>①森林の保全・活用 森林を守り育てる（針広混交林の整備等） 森林を利用する（人のふれあえる空間の整備等）</p> <p>②身近な緑の保全・創出・活用 ふるさとの緑を守る（身近な緑の公有地化等） 新たな緑をつくる（都市緑化の推進等）</p> <p>③環境に関する意識の醸成 環境教育の推進 県民運動の推進</p>
<p>【審査の考え方】</p> <p>森林の荒廃や身近な緑の減少が進む中、県内のみどりの保全と創出に重点的に取り組む必要性を認め、要求額を措置した。</p>				

環境部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
新 2 里川再生テクノロジー開発普及事業費		13,959 (一財 13,959)	13,959 (一財 13,959)	<p>県民と協働した里川再生事業の展開を図る為の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境科学国際センターが開発した水質浄化技術の活用 ・蓄積した知見等の発信 <p>1 水質浄化埼玉テクノロジー開発普及事業 826万6千円</p> <p>センター研究開発技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傾斜土槽法 ・S A W Aシステム 等 <p>2 里川再生クリニック運営事業 569万3千円</p> <p>地域特性・住民の希望に応じた里川再生手法の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診断ツールの開発 ・クリニックスペースの整備
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【審査の考え方】 川の再生を図るため、環境科学国際センターが開発した水質浄化技術を活用し、蓄積した知見等を発信する必要性を認め、要求額を措置した。</p> </div>				

環境部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>新</p> <p>3 里川づくり県民推進事業費</p>		<p>41,847</p> <p>諸収入 6 一財 41,841</p>	<p>41,847</p> <p>諸収入 6 一財 41,841</p>	<p>住民・河川浄化団体・企業・学校と協働して実施する家庭排水対策を中心とした河川浄化活動 (「水辺再生100プラン事業」と連携)</p> <p>1 家庭から始める「里川県民運動」事業 2,666万円 県内11か所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県土モデル箇所との連携 4か所 (旧芝川、旧藤右衛門川、柳瀬川、元荒川(神明工区)) ・環境部継続事業 3か所 (元荒川(鴻巣市)、元荒川(熊谷市)、不老川) ・その他 4か所 (忍川、圀川、兜川、赤平川) <p>・地域でまず始める実践的取組 1,023万6千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動母体の設置、水質掲示板の設置 ・台所排水対策用品の集中使用 <p>・地域に応じた発展的取組 920万6千円</p> <p>クリーン作戦、環境講座・教育、地域交流研修会</p> <p>・その他全県的に推進する事業 721万8千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等を通じた啓発 スクレーパー等の配布、冊子・DVDの製作 ・廃食用油の回収・再利用システムの構築 <p>2 河川浄化運動バックアップ事業 1,518万7千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彩の国水すまじクラブの拡大充実 ・生活排水対策重点地域における協議会の運営 ・水生生物保全の為の実態調査
<p>【審査の考え方】 川の再生を図るため、県民と協働して家庭排水対策を中心とした河川浄化活動を実施する必要性を認め、要求額を措置した。</p>				

環境部